

第8回北谷小学校・高城小学校統合準備委員会会議録

1 日時令和5年9月25日（月）午後7時～午後8時30分

2 場所北谷コミュニティセンター大会議室、2階会議室

3 参加者統合準備委員会委員20人（北谷10人・高城10人）

市教委教育長ほか6人

4 概要

| 総務部会：大会議室 19:00～19:50 |   |
|-----------------------|---|
| 部会長                   | 第8回の統合準備委員会総務部会を開きます。<br>前回までに統合に係る大きな内容が大体決まっていますが、レジュメにあります校章、校歌等につきまして、事務局の方から説明をいただきたいと思います。  |
| 事務局                   | 校章について説明します。資料の2ページです。9月19日、臨時教育委員会が開催され、こちらのデザインで正式決定となりましたので、ご承知ください。<br>つぎに校歌です。校歌は、作詞者・作曲者に現在アポイントメントを取り、進めていただいているところです。<br>作詞は北谷のヒマラヤスギを題材に童話を作っておられる児童文学作家の方です。北谷・高城の土地のこともよくご存知であるということをお願いしたところ、引き受けてくださる方向で動いております。<br>それから作曲は元中学校の音楽の先生で、国体関係の曲を作られたり、県内の学校の校歌の作曲をしておられる方をお願いしています。楽曲の作成についてかなり堪能な方でございます。<br>この方々をお願いして作っていきこうというところまで現在進んでおりますので、ご承知ください。  |
| 部会長                   | 校章・校歌につきましては、今説明していただいたとおりです。<br>続きまして新しい学校づくりについてですけれども、学校教育部会で今進められてるようですので、説明をお願いいたします。  |
| 学校教育部会長               | 現在、1回目の会を来週の10月3日（火）午後2時から高城小学校で予定をしております。<br>まだ具体的な中身ですとか、今後のスケジュール等詳しいところまでは決まっておりませんが、総務部会の中で、各地域から3名ずつ地域の方においでいただいて、学校の方は校長・教頭、とりあえずそのメンバーで委員会の話ができればと考えております。  |
| 部会長                   | 新しい学校づくりの会についての報告がありましたが、よろしいでしょうか。では、地域学校委員会について、事務局から説明をお願いします。   |
| 事務局                   | 3ページをご覧ください。この地域学校委員ですけれども、今日参加された方の中には初めて聞かれるという方もあるかもしれません。現在は、北谷小学校、高城小学校、各地域学校委員が10名ずつおられます。構成はここに記載のある方が委員として参加しておられます。<br>この地域学校委員会ですけれども、簡単に申し上げますと、家庭・地域・学校が一体となった教育を推進していくというものです。そのために、いろいろな活動をしておられます。例えば「教育を考える会」です。講演等を通して、先ほど言った3者が一体となった活動が行われたり、それから学校評価といいまして、今学校で取り組んでいることに対する評価・助言をいただいております。<br>この地域学校委員会ですけれども、来年度につきましては、北谷小学校、高城小学校が統合するというので、両方の地域学校委員の皆様に残っていただいで進めるのが適当ではないかと事務局では考えております。<br>また、来年度からこの地域学校委員会ですけれども、市内全ての学校において、人数を各学校概ね6人から8人とするよう、今のところ考えております。<br>ただ、先ほど申し上げましたが、北谷小学校、高城小学校は、来年度が一緒になって初めての年になりますので、両方から委員を出していただいで、少し人数が多くなり |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>ますが来年度は取り組んでいかれてはどうかと考えております。</p> <p>具体的には、現在10人ずつ出させていただいておりますが、来年度、統合1年目ですので、8人ずつ出させていただいて、16人で進めていただいたらどうかと考えております。</p> <p>令和7年度以降につきましては、徐々に数を調整していただき、8人程度を目指していただきたいと思いますと考えております。宜しく申し上げます。</p>   |
| 北谷委員 | <p>それぞれの地区で新しいメンバーを協議するということですか。いつまでにしたらよいですか。</p>  |
| 事務局  | <p>大体8名ずつになるように、調整していただければと考えております。例年3月初め頃に報告をしていただいておりますので、来年の3月ぐらいまでに進めていただければありがたいと思います。</p>   |
| 北谷委員 | <p>今回は統合ということで、言われた通りでいいと思いますが、それ以降のことを考えると、自分が現役の時には、これは校長権限で人を探したりしていたと思うので、ちょっと違うなということと、もう一つ、こちらが重要なので、先ほど学校教育部長からあったように、新しい学校づくりと地域学校委員会については非常に関係が深いです。そちらがはっきりしないと、この代表でいいのかどうかということになります。新しい学校づくりと全く分けて考えるのは、まずいというか、私たちにとってはちょっと困ります。</p>  |
| 北谷委員 | <p>10月3日の話し合い、1回目ですが、大卒のところはどういう課題を議論していくかというところを、まず決めると思います。</p> <p>次はその協議をするメンバーについてです。今回はとりあえず各地域から3名3名だけれども、5名5名にするかという議論ももちろんあると思いますし、北谷委員さんが言ったように、その新しい学校づくりの中で、何を新しい学校に期待するのかというところが一番大きな課題なのです。</p> <p>ここから先は個人的な私見ですが、私は考えているのは、あくまでも新しい地区との融和だったら、それぞれ北谷や高城、これまでの地域的なプロセスとか経過とか、そんなことをやっぱり地域の歴史と言えば歴史だけれども、そんなこととか、PTA部会の中でも議論されると思うけども、それぞれ今小学校で独自にやられている地域的な取り組みも、同じようなものがあれば、違うものもあるわけで、それをどういうふうに継承していくのかということも、当然、この新しい学校づくりの中で、テーマにしなくてはならないわけです。</p> <p>そういう意味で言えば、もちろんメンバーをどうするかという問題もありますが、言ったように、どういう課題を議論していくのかということがまず決まらなないと、地域学校委員会のメンバーも、それならこのメンバーでいこうとはならないと思うんです。もちろん、3月という時間の問題は合わせるとしても、今日そこまで決めてしまうと、少し窮屈かなと思います。</p> |
| 事務局  | <p>ありがとうございます。教育委員会としてはですね、必ずそのようにしてくださいというものではありません。あくまでこのような形で今考えているということですので、また今後、協議をしていただき、またご意見等いただければと考えております。</p>  |
| 事務局  | <p>ちょっといいでしょうか。</p> <p>3ページに示しているのは、5年度の地域学校委員会のメンバーをお示ししているもので、メンバーについては北谷委員が仰るように、校長裁量です。校長が具体的に考えていきますから、そこはもちろん変更するつもりはありません。</p> <p>ただ、令和6年度については、両方の地域からそれぞれ出させていただいて、6年度を一度動いてみてもらって、令和7年度以降、やっぱり人数は、もう少しこのまま多いほうがいいねということになればそうですし、6人に絞っていいということになればそうですし、そこは仰るように、学校づくりと大きくリンクする会ですので、この会議は、統合初年度は両方からそれなりの人数で出いただいた方がいいということが、今の考えです。</p> <p>考え方ですので、ここに挙がってる役職の方に全部なってくださいと言ってるわけではありません。そこはそれぞれの地域で令和6年度は選んでいただければいいということです。</p>  |
| 北谷委員 | <p>それは分かっているんですが、もともとの趣旨からいうと、学校長が決めるものではないということですか。この枠だけでなく、あくまでも学校長の権限の範囲だということに</p>  |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>していただかないと。数を減らしても別にかまわないが、要は学校長の権限でというところを大事にして欲しいわけです。</p>  |
| 部会長 | <p>地域学校委員会につきまして、よろしいでしょうか。<br/>では続きまして、その他について事務局の方から説明をお願いします。</p>  |
| 事務局 | <p>本日、A3の資料で、スクールバスの運行経路案というものを出示しております。そちらをご覧ください。<br/>こちらのスクールバス案ですけれども、これはまだ案ですので、決定ということではございません。今後も保護者の方等と協議をしながら進めていきます。あくまでも現段階では教育委員会の案ということで、今後、変更もあるということでご了承ください。<br/>2枚ございますが、こちらは両方とも下校便について出示しております。下校1便（バス時刻あり）をご覧ください。下校のスクールバスは2便出します。そちらは決定しております。<br/>2便出す理由は、低学年児童は大体5校時が終了したら帰るということになります。それから3年生以上は、6校時が終わってから帰るということになります。時間差がございますので、1便と2便と、2本出るということです。<br/>では1便をまずご覧ください。高城小学校を14時40分発としております。1番最初に寄る「オケ崎」が、黄色い色がついて③という数字がついてると思います。こちら黄色い色のついてる③というのが、下校便ではここで3人降車するということです。大体今のところ14時44分を予定しております。<br/>このような形で、黄色い色のついた数字が、そこで児童さんが、下校便で降車されると思ってください。<br/>学童のところを見ていただけないでしょうか。学童②⑤、ぬのこ会館というところがございます。こちら25名の児童が下校便で降車します。下級生が25人というわけではありません。北谷地区の学童を利用される児童の数です。1年生から6年生で、学童で降車する児童が25人です。この黄色い色のついた数字のところは、子どもたちが降車する場所となります。<br/>なお、学童を過ぎて、「杉野」という場所もございます。こちら②と書いてありますが、黄色はついていません。こちらの方は、行きは2人乗られますが、帰りは降りられないということになります。ですのでこの1便は、学童の後、次の「福富」が最後に子どもたちが降りる場所になると思ってください。<br/>それからもう1枚、2便の方をご覧ください。2便の方も同じく色をつけております。なお、学校発が15時45分発となっております。こちらの方は、「汗干入口」、ここに黄色がついてると思います。①のところは黄色い色がついてると思いますので、2便の方は、「汗干入口」まで向かうということです。<br/>1便は「福富」が最後になりますので、「福富」から先、どこかでバスを折り返して帰ってくるという形になると考えております。<br/>なお2便ですが、高城方面はワゴン車で運行する予定です。高城の1便は、学童へ行かれる方が多いですので、運行はございません。2便の方は、「大立中条」、それから「桜」の方に向かう予定にしております。なお、冒頭申し上げましたが、この時刻等は、保護者の方との協議、それから、運行委託される場所、その会社との協議によって今後正式に決まって参りますので、現段階では案ということでご承知ください。<br/>なお、運行業者の決定は大体1月ぐらいになるのではないかと考えておりますので、またその後に、運行時間を保護者の方とも協議しながら決定しましたら、お伝えしたいと思います。現段階ではこのような形で考えているということになります。</p> |
| 部会長 | <p>何か質問はありますか。（特になし）</p>  |
| 事務局 | <p>では続きまして、教育財産等の保存についてということで、ご説明します。こちらは資料はございません。教育財産と言って、現在の両小学校、特に北谷小学校が、今後、久米小学校に持っていくものを今選定されてると思いますが、それ以外にも学校の中にはいろいろな歴史的なものがたくさん残っていると思います。例えば歴代校長先生の写真、その時代の航空写真であるとか、そのような財産等があると思います。今後そういったものをどのようにしていくかということが、協議が必要だと思いま</p>   |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>す。</p> <p>なお、今日はここでこうして欲しいというものは特にありませんし、それから今日の間にこうすると決めてくださいというものではございません。今後検討していただければと思います。今日の段階では、こうしたらどうかという案がありましたら、お伺いできればと思っております。</p>   |
| 事務局  | <p>なお、現高城小学校の部屋を確認しますと、資料の保存に使える部屋は、確か4階の物置みたいなどころ、そこぐらいしか現在よい場所がないと伺っております。</p> <p>今後例えば北谷さんの方がですね、そういう歴史的な資料、例えば学校に残しておきたいとか、またいつでも見れるように置いておきたいとか、そのようなご意見等がございましたら伺っておきたいと思っております。</p> <p>これまで統合した学校についてですけれども、成徳・灘手につきましては、ある程度のもは運ばれました。成徳小学校の方には空き教室というか、空いてるスペースがあり、そちらに保管されています。</p> <p>両校の歴代校長先生の写真は、成徳小学校にモニターを買い、両方の校長先生方の写真が、時間を置いて次々に出るような形にしておられます。</p> <p>関金・山守の場合は、一つのファイルにされて、めくって写真が見られるようにされています。また、一部の校長先生につきましては写真をお返しされたというふうにも聞いております。</p> <p>それから小鴨・上小鴨ですが、こちらにつきましては、上小鴨地区のお気持ちは、小鴨小学校に運ぶのではなく、今の上小鴨小学校に残しておきたいと言っておられます。校長室等に残しておいて、いつでも見れるようにしたいというお考えです。歴代校長先生の写真につきましては、今後協議していくということで話し合いが進んでおります。</p> <p>このような形で、今後教育財産等の保存について、ご意見をいただければと思います。本日決定するわけではございませんので、また別にこういう考えがあるというものがございましたらお聞かせ願いたいと思います。</p> <p>なお、歴史的な価値のある資料、例えば、文献等につきましては、北谷小学校の方には、博物館等からも職員が入られて、選定もされたそうです。歴史的な価値の高い者については、今後、博物館の方に保存されるのではないかなと伺っております。</p> <p>例えば今、高城小学校にございます歴代校長先生の写真なども、新しい小学校ですの外されるということで今後進んでいかれますので、どのように保管等されていくのがよいのか、そのようなことについてもご意見等がございましたら伺っておきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> |
| 部会長  | <p>今説明がありましたけれども、今日決定していただくわけではないのですが、何かご意見はありませんでしょうか。</p>   |
| 高城委員 | <p>例えば、写真とか冊子とかは結構かさばります。例えば校長室にある坂本龍馬像だとか、立体的なものもあります。そういったものの中で、新しい久米小学校になったときにあってもよいのか。現高城小の今空き教室から考えると、展示する部屋を確保するのは厳しいですので、箱にしまったりして4階のその部屋に置いてしまうと、あまり見られなくなってしまうと思います。</p>   |
| 事務局  | <p>いるものいらないものの区別は学校だけで決めずに、地域の方でもどなたか入ってもらって、手順としては、リストを作ったケースがあります。そのリストの中から、これは法的にも学校に残すものだから新しい学校に持っていかとか、これはもう廃棄してもいいだろうというような案を出してもらって、今度は北谷小学校でも同じような手順をしてもらってそのすり合わせをしないといけないと思います。</p> <p>だから余裕のあるスペースがあって資料館的に、両校の歴史がわかるようなものを置いておく場所が取りにくいでしょう。</p>   |
| 高城委員 | <p>現高城小の校舎の中では取りにくいです。</p>  |
| 事務局  | <p>だからその事も念頭に置いてもらって、じゃあ何を持って行って、何はもう廃棄するとか、場合によっては博物館で預かってもらったほうがいいというものがあるかもしれない。そこはそれぞれの学校でいるものいらないものをリストにしてもらって仕分けして、そのあとすり合わせっていう手順がいいと思います。備品も含めて。</p>  |
| 高城委員 | <p>そのときは価値があっても、今は全然価値がないものもあります。</p>   |

|      |  |
|------|--|
|      | あと博物館に關与してもらってと言われましたが、博物館が關与すると地元が全然關与できなくなる場合もあるので、難しいところです。   |
| 事務局  | さっきも申し上げた通り、これは大事なものだけど、地域にやっぱり置いておきたいと、場所は学校でなくても例えばコミュニティセンターの一角に置いてもらうとかでもいいです。そういう知恵はいくらか出るんじゃないかなと思ってますので、やっぱりそこは話し合いで、さっき申し上げたように、学校だけで決めずに、地域の方も入ってもらって捨てるのか、保存するとかは、決めてもらったほうがいいと思います。   |
| 高城委員 | 北谷小学校の校舎が今後どうなるかにも關わるかと思いますが。もちろんまだ分からないということですが。  |
| 事務局  | それはまだわかりません。校舎は北谷の地域の皆さんがどう使いたいかということがやっぱり最優先になるので、その使い道によっては置けないかもしれないし、この一角はここに置いてもいいよとなるかもしれませんし、それはこれからの話です。   |
| 事務局長 | すみません。後ろからよろしいでしょうか。<br>博物館が入るのはですね、いい物をごっそり持っていくという意味ではなくてですね、大事なものはやっぱり地域の方で、身近なところで保存するなり使っていただく取り組みをしていくのが一番いいと思ってます。<br>仮に記念誌みたいなものとか、地域の歴史の沿革みたいなものですか、そのような冊子が例えば5冊あれば、そのうちの1冊は博物館なり図書館の方に分けていただくとかですね。そういったところ、或いはちょっとここ、これはどういう保存の仕方をしたらいいかということ質問していただければ、学芸員がそのあたりをアドバイスができます。そういった形で博物館なり図書館がいらしていただくということですよ。全部いい物を持っていくということではありませんので。 |
| 高城委員 | そうですね。高城では天保絵図があったので、そこで博物館と相談しながら、高城に一応残しておいて、使える形で今のところ保存しています。保存の状態を考えると本当は博物館で保管した方がいいとは言われているのですが。でも地域にとっては、それがあつて、すぐに使える、調べることができるというメリットがある。このところの兼合がすごい難しいのです。   |
| 北谷委員 | 例えば北谷でしたら、体育館に卒業制作作品があるんです。地域の方で体育館の今後の活用具合によって置いておけるものなのか。今後が決まるまではそのままということですか。  |
| 事務局  | 体育館やグラウンドは今まで通り使っていただけるようになるはずですよ。   |
| 北谷委員 | ではそこはまだ考えなくても良いですね。  |
| 部会長  | 他に何か意見がありますでしょうか。出ないようですので、また今後考えておいていただくということをお願いして、この点につきましては終了させていただきたいと思えます。<br>一応、今日の会議のテーマは終了したようですが、各委員さんから他に何かこういったことを決めておいた方がいいのではという意見がありますでしょうか。  |
| 高城委員 | 資料の一番最後のページで、今の高城小学校の運動場ですが、借地がかなりの部分を占めて5,000㎡近くあるんですけど、ここの地主さんとの話し合いもあって、ずっとこの状態できていると聞いているんです。その地主さんが家を手放したり山を手放したり今されていて、鳥取、高城に持っている資産を処分されるということで、全部売却の方向で動いています。その情報をどの程度聞いておられますか。  |
| 事務局  | 聞いていません。この運動場用地ということですか。   |
| 高城委員 | そうですね。運動用地は北側の借地部分ですが、東側にもぐるっとかなりの部分借地であると思います。  |
| 北谷委員 | 所有者と契約しているのは誰ですか。小学校ですか。   |
| 事務局  | 借地であれば、借料を払っていると思いますが。市が借りているはずですよ。  |
| 高城委員 | いや借料はわかりません。   |
| 北谷委員 | いや、借り主のことを聞いているんです。市なのか学校なのか。  |
| 高城委員 | 市が借りています。  |
| 北谷委員 | では市が借料を払っているんですね。  |
| 高城委員 | そのままの状態、ずっときていると思います。  |

|      |   |
|------|---|
| 事務局  | 寄付ではなくて、買って欲しいというご意向なんですね。  |
| 高城委員 | 自宅がすごく大きく古くて値打ちのある建物で、維持管理をするお金がすごいかかるということで、賃料で、維持管理しているということがあるようです。けれども、処分するということで、今、全国公募みたいな形でされてますので、どういうふうになっているのかと思ひまして。 |
| 北谷委員 | 倉吉市の方は、是非とも買い取らないといけないという立場にならないといけないでしょう。  |
| 事務局  | そうです。   |
| 北谷委員 | 何でなっていないのですか。   |
| 高城委員 | 以前から、創立 100 周年の時もそうでしたが、ずっと市の方でこの借地部分を買って市有地にさせてもらえませんかということを、地域の方でずっと要望していたと思います。  |
| 北谷委員 | では市の考えはわかっているわけですね。ならば早急に市の担当課に買い取ってほしいと言わなければいけません。無償でいいと言われるかもしれないけれども。   |
| 北谷委員 | 全く別の人に購入されたら大変なことになる。これは早急に話をしないといけません。来年の 4 月から学校敷地として使えませんかということになったら大変です。  |
| 高城委員 | その可能性もありますね。  |
| 北谷委員 | 高城の関係者で、どこに話をすればいいか調べて、市の方に伝えないと。   |
| 北谷委員 | 建物が建っているところも借地なんですか。公有地はこの正方形の部分だけですか。  |
| 事務局  | 一部は学校を建てる時に寄付してもらったという記憶があります。多分。ただ全部ではなくて、借りているところはあったかもしれないので確認します。   |
| 高城委員 | 建物のところだけは寄付しておられたかもしれないです。  |
| 事務局  | 運動用地の 1,738 ㎡は、ほぼ全部ですからね。至急確認します。教育総務課が担当します。借地料を支払っているところが、他の学校でもあります。   |
| 北谷委員 | 商業施設とかなら分かるが、教育財産としてすれば、このような状態は良くない。   |
| 高城委員 | 建物を建てる場所はやっぱり借地では駄目で、やっぱりそこだけは市有地にして、ということだったと思います。その他はほぼ借地の中にあるということかと。  |
| 北谷委員 | 行政財産として使っている所が、長年このままだったということが不思議。一般財産であればわかるが。   |
| 事務局  | それと、もう何十年も前だと思ひますが、借りたときの契約がどうなってるかが問題。借地料を払い続けているということは、多分契約の中にそういうことが盛り込まれてると思ひます。  |
| 事務局  | 学校として使っている土地を、いくら貸しているからと言って、こちらに何もなくて勝手に人に売ってしまうということはできないと思ひますけどね。とにかく、よくよく状況確認をします。貴重な情報をありがとうございます。全然知らなかったです。              |
| 北谷委員 | 常識の範囲で済めば良いのですが、この際と思ひかれて売りに出されたりしたら大変です。お願いします。  |
| 部会長  | その他ありますでしょうか。   |
| 高城委員 | さっきの話に戻りますが、小学校の教育財産を、オークションに出したりしたら駄目でしょうか。残す必要のないもの、例えば先ほど言われた坂本龍馬の像とか。   |
| 事務局  | 方法としてはあると思ひますが、その所有者が市のものであればできません。   |
| 高城委員 | 官公庁の公用車とかもオークションに出たりしますよね。  |
| 事務局  | それは廃棄の手続きが済んでから出します。だから、市のものでなくなるからという条件で出すんですけど、さっきの坂本龍馬は、それは多分市のものでないですから、学校の判断でオークションに出そうと言われるんだったら可能だと思ひます。物によると思ひます。       |
| 高城委員 | そうしたら、ちょっとでも資金ができれば、裏山の整備とかに使えるのではないかと思ひます。   |
| 事務局  | 例えば、石碑みたいなものが、ドーンと設置してあることがあるんですけどね。これも全部市が設置しているわけではなく、その当時の P T A の O B 会だとか同窓会だとかがお金を出して設置しておられる場合は、市は手が出せないということもありま        |

|      |   |
|------|---|
|      | す。<br>そこに建てられてもいいですよという許可を出しただけということのようですから。だから、例えばそういうケースで、その石碑を処分するということは、原則建てられた人が処分してくださいということになります。でも、多分無理ですよ。市が何とかするように言われますけど。 |
| 高城委員 | 処分できるもので、掘り出し物があったら。  |
| 事務局  | そこはよくよく調べていただいて。少しでも、環境整備に使えるのであればいいですね。  |
| 高城委員 | 分かりました。以上です。  |
| 部会長  | 他に何かありますか。  |
| 高城委員 | ちょっとよろしいでしょうか。今この写真を見ていて、スクールバスがプールのところの駐車場に入るようになっていまして、北谷からの40人乗りのバスはきついのではないかと思います。  |
| 事務局  | 業者に現地を見てもらって、確認はしております。大丈夫かと思いますが。  |
| 事務局  | なお、こちらの資料についてはですね、教育総務課が全体会の時に説明をします。   |
| 部会長  | 他に何かありますか。では以上で総務部会の方は終了させていただきます。  |

| P T A組織部会：2階会議室 19:00～20:00 |   |
|-----------------------------|---|
| 部会長                         | お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。始めます。<br>それでは、P T A部員の決定方法についてですが、高城の方はとりあえず役員の方は良いですよ。北谷さんの方はどうでしょうか。  |
| 北谷委員                        | この前、組織図を役員会に提出して了承を得ましたのであの組織でいけるといいます。3役は例年通りで声をかけて決めるという形で、あと部長はまた選考会が開かれて各部の部長、副部長はその枠が決まっているので、P T A会長とP T A副会長を先に決めておいて、例年通りでいけばそのあとに部長、副部長が決まっていきます。<br>違うのは、学年部会なので高城さんも絡んでくるので、今までは学年で研修部なら研修部、広報部なら広報部を集めてその中で話し合いで、部長、副部長を決めていたのをどうするかということです。<br>それすらも副会長みたいにピックアップで直接話をして決めるのか、そこまでは詰めて話をしてないので、次回の会が5日でしたよね。その時に詰めますか。<br>来年度以降は、学年部会で出てきた中で、高城・北谷一緒の部会の中で選べばいいけれども、令和6年度だけはまだ別々なので、集まったところで高城さんも、もう決まっているので集まる意味が無いですね。 |
| 部会長                         | そうですね。高城は役員会で決めていただいていますので。<br>これに関しては決まりなのですが、役員会はいつぐらいになりそうですか。   |
| 北谷委員                        | 例年だと2月ですがもっと早めないといけないかと思っています。それも含めて、10月の役員会でお話します。   |
| 高城委員                        | ちょっとこの話の流れで良いですか。総務部員さんとかその他部員さんを決めるのは大体いつ頃になるのでしょうか。   |
| 北谷委員                        | この前の役員会で、総務部のブロック割りの案を作りました。29日に今月の総務部会があるのでその時に報告をして、それでよければ承認を受けて、あとはそのブロックの中で、例えば集落の中で総務部さんがおられるので、来年の順番も多分決まっているので、出てこられたらそのブロックの中で長を決めてもらって、ブロック長を決めるじゃないですか。高城もそこは同条件だと思います。ブロック長を決めた時点で、あとは総務部長と総務副部長は高城・北谷が集まって決めるしかないのかなと思います。   |
| 高城委員                        | その部員さんを決める役員選出会を、今後1月、2月頃にやっていますが、総務部員さんを決めるのは前にやるのか、同じ日に時間を分けてやるのかどうするのでしょうか。  |

|      |  |
|------|--|
| 北谷委員 | 北谷は同日開催ですかね。あらかじめ、例えばその集落に1軒しか小学校に関わる家<br>がなければ、もうその人は必然的に総務部なので、その中でブロック長に選ばれるか<br>選ばれないかという話になってきます。                                     |
| 高城委員 | 例えば、7時から支部長さん集まってブロック長決めてください。次は7時半からみ<br>んな集まってその中で部員さんを出して、8時から部長、副部長を決めるという形で<br>はどうでしょう。そんなイメージです。                                     |
| 北谷委員 | 決まり次第で良いと思います。   |
| 高城委員 | まあそんなイメージです。   |
| 北谷委員 | 令和6年度については、もう部長・副部長が決まっているので。総務部は来年は高城<br>さんでしたかね。   |
| 高城委員 | 部長はそうですね。  |
| 北谷委員 | なので、ブロック長が出揃った時点で、北谷・高城集まることなく、もう部長と副部<br>長を決めてしまえば良いと思いますけどね。総務部会を事前に開催して、それか北谷<br>はもしかしたら役員選出会のときに決めるかもしれませんし。                           |
| 高城委員 | どちらにしても令和6年度も選出会もあるわけなんですね。その時にブロック長さん<br>を決めてもいいし、事前に決めといてもいいしということですね。部員さんは役員選<br>出会の時に決めるのでしょうか。それとも4月に決めるのでしょうか。                       |
| 北谷委員 | この前の話ではどうでしたかね。  |
| 事務局  | 会議録は今日お配りしていますが、結局結論がでなかったと思います。   |
| 高城委員 | 総務部員さんは年度内に決めやすいんですけども、住所が変わるわけじゃないので。<br>各部員は、4月が一番決めやすいと思うんです。   |
| 北谷委員 | 総会の日に部長を決めますか。でもその日に承認を受けないといけませんよね。   |
| 部会長  | 部長、副部長さえ決まっていればいいんですかね。  |
| 北谷委員 | 何人でしたかね。高城3人、北谷3人で6人ですか。教養研修・広報・人権推進で。   |
| 高城委員 | 4月の総会の時に部員を決めるということは、部長・副部長をその時に決めるという<br>ことですよ。   |
| 北谷委員 | いや、決めとかないといけないんじゃないかと思います。令和6年度は。承認を受け<br>ておかないといけないので、部長クラスは。副部長は良いかもしれないですけどね。<br>役員承認を受けるとなると、部長だけでも決めます。なので部長だけ決まっておけば<br>いいじゃないですか。   |
| 高城委員 | 総会後に決めるんですよ。そのまま部会ですよ。   |
| 北谷委員 | それか、事前に選出会をして先に決めてしまうか。  |
| 高城委員 | 会長・副会長の選出をする時に、その流れで部員さんまで選出してしまうのはどうで<br>しょうか。  |
| 北谷委員 | 会長・副会長は決まっていますよね。それまでに決めておかないといけませんよね。<br>思い切って、役員選出会をしますので高城ふれあいセンターに全保護者集まってくだ<br>さいという形でやるのか、欠席された方は一任という可能性もあるので、そこは覚悟<br>してくださいとするのか。 |
| 事務局  | 前回の話し合いでは、欠席された方のために、この役なら出来ますという委任状を出<br>してもらおうという話でしたね。高城ふれあいセンターにもう全保護者を集めて、欠席<br>者は委任状ということで。  |
| 北谷委員 | その方が決めやすいかもしれません。その場で学年で集まって決めてしまえるので。   |
| 高城委員 | まあそうですね。   |
| 北谷委員 | 総会の日にバタバタする必要もないですし。   |
| 高城委員 | それは学年ごとで来年は決めてしまうかもしれないですね。令和7年度以降はそうい<br>う可能性もあるかもしれません。  |
| 北谷委員 | 令和6年は難しいですよ。高城・北谷は別々なので。   |
| 高城委員 | 欠席された時がややこしいぐらいですよ。  |
| 北谷委員 | でも委任状がありますので。文書にはあらかじめ委任状を提出されない方も、欠席さ<br>れると役員に選ばれる可能性がありますという形で。   |
| 部会長  | 選出会をしますか。やってみましょうか。  |

|      |  |
|------|--|
| 事務局  | 4月の頭とかですか。   |
| 高城委員 | いや、選出会は1月か2月で年度内に。   |
| 部会長  | 早い方が確かにいいと思います。  |
| 北谷委員 | 中学校の役を受けるということで決められる方もおられますし。  |
| 高城委員 | 早いほうが決まりやすいということですね。   |
| 事務局  | 園児さんの保護者も呼んでという形ですか。   |
| 北谷委員 | いや、北谷は例年呼んでないですね。新1年生の新しく入られる方は、免除ってというのはおかしいですけど、1年生の中に上学年の保護者がいらっしやれば、その人が中心となっていたといたくという形になっているので。全く初めて小学校上がるのに、右も左もわからない状態で役員って言われたら、役員は免除ということ。 |
| 部会長  | 慣れた方ということですね。  |
| 北谷委員 | そうですね。全く初めて小学校上がるのに、右も左もわからない状態で役員をするように言われたら大変なので。  |
| 部会長  | 役員が免除になるんですね。  |
| 北谷委員 | 役員というか部員が免除になります。部員もです。部員も確か1年生は基本経験者だけだったと思います。北谷の場合は、経験者というか初めてのお子さんの場合は1年生ではしなくてもいいということです。初めてのお子さんで、初めて小学校に来られる方はやらなくて良いという意味です。                 |
| 事務局  | 入学説明会の時とかにそれをするのは難しいですか。   |
| 北谷委員 | それをしてました。  |
| 事務局  | 今年は入学説明会を一緒にしますからね。  |
| 北谷委員 | なので入学説明会の時に1年生の研修部は、誰々さんは小学校初めてなのでいいですよと言って、うちは上に子どもがいるのでやりますという形でした。  |
| 事務局  | では2月にされますか。1月に上のお子さん達が決まっているのであれば、すでに役を受けた方は出来ないの、受けておられない方が、私しますねという感じになるかもしれませんね。  |
| 北谷委員 | 入学説明会はいつでしたか。  |
| 北谷委員 | 2月の頭、1日ぐらいだったと思います。  |
| 北谷委員 | 北谷はいつも入学説明会の後に役員選出会なので、1年生の役をするので他の学年できませんと先に言われますので。  |
| 事務局  | 今回は逆ですね。1月にもしされるなら。  |
| 高城委員 | 中学校も多分2月以降ですね。1月にしたとすると先取り出来ますね。   |
| 北谷委員 | でも1月の中頃ぐらいにできればしといた方がいいですね。  |
| 高城委員 | 後からどんどんあれこれやれって言われるよりは、先にもう小学校でこれやっちゃうのでって言った方がいいですよ。  |
| 事務局  | ではそれでいきますか、1月に役員選出会ということで。役員というか、部員ですね。部員選出会ですね。   |
| 北谷委員 | 役員も決めちゃいますよね、部長・副部長もその場で。  |
| 事務局  | 部長・副部長もその場で下話はなしですか。   |
| 北谷委員 | 北谷では大体その場で決まりますけどね。高城さんはすでに決まっているので、役員はいいと思います。部員さんだけで。  |
| 高城委員 | 一応選考会で決めるという流れですよ。   |
| 高城委員 | つまり、高城はもうすでに部長・副部長の名前が入っていましたよね。そしたらその方に、その学年の部員に立候補してもらおうということですね。  |
| 北谷委員 | 1月中旬ごろに予定を調整しながらということですか。  |
| 高城委員 | 1月予定で。はい、お願いします。   |
| 北谷委員 | 予備日を作りますか。大雪の場合、出てこれない人もいるかもしれませんし。  |
| 事務局  | そこは学校さんと連携を取りながら進めていただけたらと思います。  |
| 部会長  | 次はPTA組織行事についてです。<br>すみません、ちょっと先に市P連の件で話しをして、決定していただきたいことがあるのですが。PTA連合会の件です。高城は役員会をこの前開きまして、来年度のPTA連合会加盟がその団体である話という形で、とりあえず高城小学校は今年度でな               |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>くなるので来年度、新たに久米小学校が開校してから、PTA 連合会への加盟についてはその時に決めたらいいんじゃないかという意見が出たんです。</p> <p>北谷さんは、それはどうですか。加盟するのか、そのままなのかというのは来年度に新しく久米小が立ち上がって、そこで決めるというか、そういう流れになれば加盟という形で決を採っていくような感じですか。</p>                                |
| 北谷委員 | 決を採って、加盟となった場合はどうなるのですか。  |
| 部会長  | もともと入ってないので、加盟しようという意見が出ればという話です。   |
| 北谷委員 | 加盟となった場合、ではいつから入るのという話ですよ。令和7年からですかね。そうすると令和6年度の保険をかけておかないといけませんよね、民間のもので。  |
| 部会長  | 可能ではあるんですよ。確か1年間保留っていうことができるらしいです。  |
| 北谷委員 | 高城さんだけですよ、その保留というのは。  |
| 高城委員 | 役員会でとりあえず決まったこととしては、高城小は閉校するので、市P連には残らない。1回退会するという話でまっています。それで改めて入るのであれば、入りたいとかそういう話があるのであれば、新しいPTA組織でまた話をして貰えれば良いんじゃないかということです。具体的に今の役員で話をしないと。だから来年度の会長さんに、もしそういう声があれば、どうぞという形です。                                 |
| 北谷委員 | 北谷小が抜けた時に言われていたのが、再開されるのも入るのも自由なので、抜けてみてやっぱり市P連に入った方がいいわと思ったら、いつ帰ってこられてもいいですよと言われてきたので、市P連を抜けていても、市P連はこういう活動してますよという情報を流していかないといけないですよという話はしておられましたけど、特に情報は来ていませんが。   |
| 北谷委員 | 市P連関係で、いろいろな交流会をしますが、送ってもいいですかという案内は来ています。  |
| 北谷委員 | ただ、保護者は知りませんからね。興味が無いですし。なので入らないといけないとか入りたいという意見が大多数を占めるのであればその時に考えるということで。   |
| 部会長  | 久米小がスタートして、声があがってくればということで良いですね。  |
| 事務局  | では、新組織になってから保護者のみなさんが話を聞かれて、入るなら入る、入らないなら入らないということですね。1年間は入らずに様子を見て、例えば来年の総会で決めるとか、何かみなさんが集まる時に臨時総会で決めるとかですね。   |
| 高城委員 | 来年の役員さんにお願ひしましょう。   |
| 部会長  | では、お願ひするというので。だんだん時間が少なくなってきたので、次は行事です。   |
| 事務局  | 良い感じでまっていますね。カラーで。これはすり合わせされたということですか。このカラーの部分は。  |
| 高城委員 | すり合わせというか、とりあえずたたき台を作られたということです。  |
| 事務局  | 学校さんは入れずにということですね。  |
| 高城委員 | 部会を抜いたところでまとめただけです。ざっと並べただけですね。   |
| 事務局  | ちなみに、夏休みのプール利用はしておられますか。  |
| 委員   | していません。   |
| 事務局  | もう両方しておられないですか。わかりました。夏休みは図書館に本を借りに来るぐらいですか。図書館は何回か開放しておられますか。図書館開放があるとスクールバスを動かさないといけないので。   |
| 高城委員 | 総務部から見ていきますか。役員会の回数の方がそもそも北谷さんの方が多いですよ。   |
| 北谷委員 | <p>4月に入って、総会の資料ですよ。</p> <p>5月が愛校作業と運動会、7月はぬのこ祭りの関係、9月は学習発表会の関係、5回が年間統括で6回が役員選出会に向けてという感じですよ。その都度臨機応変に増やしたり減らしたりできるので。実際、さっきの話ではないけど、市P連を抜ける時は役員会を10回ぐらいやっていると思うんです。必要なければ、削ります。去年、一昨年でしたっけ、ぬのこ祭りがなかったから削りましたよね。</p> |
| 高城委員 | 高城もコロナになってから集合ができなくなってしまった時に、ここの会はしないとけないのかというような話になって、どこかを抜いてそのままでも動かせるねとい   |

|      |   |
|------|---|
|      | うことにしました。その後数年、そのまま来てるので、今見えているのは5回しか見えていないです。  |
| 高城委員 | その都度で。多分令和6年度は多めの方がいいんだろうと思います。増えそうですね。   |
| 部会長  | では、総務部いきましようか。  |
| 高城委員 | 愛校作業のタイミングはどうなんですかね。運動会前とか、同じような感じなんですかね。   |
| 高城委員 | 愛校作業は、実はこの間教頭同士で決めさせていただきました。中学校との兼ね合いも出てきますので。学校同士で最終的に話が出来るように決めてしまったのですがいいですか。   |
| 北谷委員 | 保育園とも相談していただいても良いですか。例年、保育園の日程と被っていることもあるので。  |
| 高城委員 | 中学校とはそういう定例の会があるので、必ず来年度の予定をつきあわせていました。保育園とも確認します。  |
| 事務局  | そろそろ時間ですが、定刻どおり8時に終わって、残りは次回でも間に合いますか。次回統合準備委員会は2ヶ月後と考えていましたが、2ヶ月後で間に合うでしょうか。もし間に合わないようでしたら、PTA部会を単独で1回来月してもいいですが、どうしましょうか。   |
| 高城委員 | 体操服の件がどうなるかですね。   |
| 事務局  | 学校にお任せしますが、学校プラスPTA会長さんみたいな形にされてもよいかと思います。  |
| 北谷委員 | 学校プラスPTA部会で決定すれば良いじゃないですか。  |
| 事務局  | 体操服を購入されるのは保護者さんですので、お任せします。  |
| 北谷委員 | もう一回部会を開きましようか、臨時で。さっき話をしていたPTAの部員の決定方法等を北谷役員会で話をして、その結果を踏まえて1ヶ月後ぐらいに。  |
| 事務局  | 1ヶ月後ぐらいにPTA部会を別にするということですね。総務部会が10月にもう1回したいとなれば10月にされるかもしれないですが。そうでなければ、10月に1回、されてもよいと思います。   |
| 北谷委員 | ちなみに体操服っていつまでに発注するんですか。子ども達のサイズを測ったりして。   |
| 事務局  | サイズを測るのは、2月の新1年生の体験入学の時に間に合うようなイメージで業者さんはおられると思います。だから、その頃にお子さんみんなが着てみられるような形にすると良いのではないのでしょうか。<br>学校に置いておいて、順次都合がいい時に保護者と来ていただいて、試着をされないと一気にするのはなかなか難しいですね。全員が新しい体操服全員ですから。段取り的には。 |
| 高城委員 | 個人懇談の時とかはどうでしょうか。2月の終わりぐらいに。  |
| 事務局  | なるほど。それがいいかもしれないですね。  |
| 高城委員 | 2月末で間に合いますか。  |
| 事務局  | 数をどのぐらい作られるかですよね。そこも含めて、次回にはっきりさせましようか。   |
| 北谷委員 | 参観日の時でも良いですよ。   |
| 北谷委員 | 1月の参観日のときに、各クラスで見てくださいでもいいですし、サイズ確認で、見本を置いてもらって。とびとびのサイズでもいいですね。110、130、150みたいな感じで。   |
| 北谷委員 | 2月は月末に個人懇談、1月に参観日、11月の末に参観日です。  |
| 事務局  | 11月は見本の準備が間に合わないと思います。  |
| 高城委員 | では1月末ですね。   |
| 事務局  | 高城さんは12月に個人懇談ですか。次回、そこを詰めましようか。   |
| 高城委員 | 項目を決めておいた方がいいと思うんです。業者に確認する、例えば1枚単位でもやってくれるとか、例えばこの業者さんは学校に配達してくれるとか。   |
| 事務局  | 業者というのは販売店ですよ。  |

|      |   |
|------|---|
| 高城委員 | はい。それぞれの各業者さんが1枚からでも注文できますよとか、学校に持ってきてくれますとか、持ってきてくれませんかとか項目を決めて、確認する事項はキチンとして選びたいですね。                            |
| 事務局  | 1枚から注文というよりも、販売店が在庫をもたれて、保護者さんがそこに買いに行く、土日とか都合の良いときに。そういう形になると思いますが。今の形のままでと思います。                                 |
| 高城委員 | 体操服を買いに行ったときには、すぐにはくれませんよ。  |
| 事務局  | たまたまサイズがないこともあるかもしれませんね。特に大きいものとかはないので、あまり在庫を置かないようにしておられるかもしれないですね。確認してみてください。                                   |
| 高城委員 | 要はどういう販売スタイルにするのかということですよ。  |
| 北谷委員 | 行事は総務部で止まってしまったんですけど、総務部だけでもいけますか。  |
| 部会長  | それを含めて、総務部で決めてもらうという形ではいけませんか。  |
| 事務局  | 良いと思います。  |
| 部会長  | どちらかちょっと総務部さんお願いしますぐらいの形で。  |
| 北谷委員 | ちなみにですが、運動会は今後も半日ですか。   |
| 高城委員 | それはまた、学校教育部会の方で協議して決めていくと思います。  |
| 北谷委員 | 1日でするのであればテントは必要ですし、半日であれば北谷はテントはほとんど張っておられないです。  |
| 高城委員 | 北谷は山陰なので良いですか、久米小学校では干物になってしまうかもしれません。結構日が当たるので。  |
| 北谷委員 | そこは総務部会で決めてもらいましょう。   |
| 高城委員 | 愛校作業のタイミングは、この5月、8月ですか。   |
| 北谷委員 | それと8月の2学期が始まる前にですね、たしか。   |
| 高城委員 | 運動会も5月ですか。  |
| 部会長  | 一緒ですよ。ではこれは総務部はほぼこれでOKにしましょうか。  |
| 北谷委員 | 教養研修部は随時で今年はやっているの、これは慣れたようなものですね。  |
| 部会長  | 給食紹介ですね。これはやってもやらなくても大丈夫ですね。工夫していただいたら。   |
| 北谷委員 | これは各学年にお任せなので。  |
| 高城委員 | 個人的には給食は食べたいなと思いますけどね。  |
| 北谷委員 | ふれあい参観日とふるさと学習が要検討ですね。  |
| 部会長  | 地元も参加のものになりますよね。  |
| 北谷委員 | でもここは学校行事的なものになるので。   |
| 高城委員 | もちろん1つにしないといけないので、どういう形にするかはまた新年度かと思います。  |
| 北谷委員 | 今年は高城でやろう、今年は北谷でしようみたいな感じでも良いですし。   |
| 部会長  | ここは1つにまとめるということでよいですね。  |
| 北谷委員 | ここは学校側にお任せします。  |
| 部会長  | 教養研修はこれでいいです。人権推進部いきましょう。   |
| 高城委員 | 絵本の回覧はどうですか。  |
| 北谷委員 | 北谷は今やっていますね。  |
| 高城委員 | 何回やっていますか。  |
| 北谷委員 | 2回です。1回でも良いかなと思いますけど。高城さんは2回ですか。  |
| 高城委員 | 2回です。   |
| 北谷委員 | 何か決まりがあるんですか。   |
| 事務局  | 人権推進部が工夫して取り組まれている活動だと思います。久米小学校になってからするかどうかが決められてもよいと思います。取り組む意味はありますからね。新体制で役員になられた方達がすごい良いから続けようと言われたらそうでしょうし。 |
| 高城委員 | どこの小学校もやっていますか。   |
| 事務局  | やっておられる学校は結構あります。やっぱり楽しみにしてる児童もいますし、親子  |

|      |   |
|------|---|
|      | の触れあいにもなりますし、感想を読むのを楽しみにされている保護者もおられます。家庭によっては、これがないとなかなか親子で絵本読まないという面もあるので。                          |
| 北谷委員 | それも人権推進部にお任せしましょう。次に倉吉市の市集会参加ですけど、学校統合して人数増えたので、招集する人数が増えることないですよ。                                    |
| 事務局  | 大幅に増えることはないと思います。   |
| 部会長  | では、大体良いのではないのでしょうか。   |
| 高城委員 | 広報誌は3回でいいですか。   |
| 北谷委員 | 北谷も3回ですよ。北谷は業者に頼んでいるのでお金がかかるので、地域に補助を出してもらっています。  |
| 高城委員 | 開校記念号の4月号は、かなり早い段階で発行を目指すっていう形で3月ぐらいから動いちゃうかもしれませんが、一応、「開校しました！」とバンッと出せるようにしたほうがいいかなと思うんですけど。どうですかね。  |
| 北谷委員 | その方が良いと思います。ところで、上小鴨の方が、上小鴨小学校が閉校する記念に、打ち上げ花火をしようと言っておられました。  |
| 事務局  | 地域の主催の行事としてそういうものをされてもいいと思います。上小鴨は有志でされるみたいですけど、市として閉校式はしますが、終了後とか別日でもいいと思います。それはもう地域主催となりますので、お任せです。 |
| 部会長  | では、以上で終わります。  |

|                        |  |
|------------------------|--|
| 全体会：1階大会議室 20:05～20:30 |  |
| 部会長                    | おそろいですね。全体の会議をこれから始めます。<br>各部会の方からの報告をお願いします。最初に、総務部会からお願いします。   |
| 総務部会長                  | 総務部会から報告します。<br>校章・校歌についてです。校章につきましては前回の時に決めていただきましたものが教育委員会で承認されたようですので、正式に決定しました。校歌につきましては作詞の方、作曲の方に今依頼されているそうです。これから取り組まれて出来上がってくるのではないかなと思います。<br>次に新しい学校づくりについてということですけども、これは10月3日に第1回の会を高城小学校の方で開催するということで、決まっております。<br>その他、スクールバスについては、いろいろ案が出ていますけれども、保護者等の意見を伺いながら随時決めていきたいということです。<br>地域学校委員会については、先ほど言いました10月3日の会の中で、今後話し合っていけばよいのではないかなということになっております。<br>それから、学校の備品等につきましては、今後またいろいろ意見を出し合いながら進めていくということとなっております。以上です。 |
| 委員長                    | さきほど報告のあった、新しい学校づくりについて、10月3日に第1回の会をやると報告がありましたけども、それは正式な委員会ではありません。あくまでも各地区が3名ずつ出しての協議なので、あくまでも事前の協議だという理解をしていただければと思います。訂正します。総務部会の報告についてよろしいですか。<br>では次、PTA部会の方をお願いします。   |
| PTA部会長                 | PTA組織部会です。<br>PTA役員の決定方法について、高城は今現在役員はほぼ来年に決定します。北谷さんの方は10月の役員会で話し合いを行うということで、1月に部員・役員選出会を行う予定です。<br>続いてPTA組織行事についてです。現在すり合わせを行い、すり合わせの方は概ね終わりました。以上です。  |
| 委員長                    | それぞれの報告で皆さんの方でやりとりが必要だったらどうぞしてください。よろしいですか。<br>では、全体の会議の2つ目にいきます。スクールバスの進入経路や備品について、報告をお願いします。課長さんよろしく。  |
| 事務局                    | 失礼します。それでは現高城小における工事について説明します。   |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>このスクールバス関係および備品等につきましては、先日の9月補正予算で、関係する予算が必要になりましたので、その内容について説明します。</p> <p>スクールバス関連ですけれども、資料の4ページから5ページになります。スクールバスの進入路につきましては、図のようにプール側の入口から入りまして、給食配膳室前付近で乗降するというように考えております。児童の降車後、プール前の駐車場に入りまして、旋回して県道に出て行くということにしております。</p> <p>また、バスの侵入に関わって、注意喚起の看板の設置ですとか、スクールバスゾーンの路面標示を行い、バスの侵入に対して見通しがよくなるよう、一部入口付近の樹木の伐採・剪定等を考えております。</p> <p>備品関係ですけれども、資料の6ページから7ページにかけてであります。体育館の校歌の額の設定ですとか、体育館の緞帳、背面幕の撤去。校章の変更に伴いまして、校舎玄関上の校章の取りかえと、あと校章旗と掲揚旗を作製します。また、校名変更に伴いまして、校舎玄関の校名の書き換え修繕と、表示看板の作製を行います。あと、最後に体育館の両側にあります暗幕カーテンの設置等を考えております。説明の方は以上です。</p> |
| 委員長  | ちょっと、スクールバスの関係だけでも、高城小学校と入ってるけれど、これでよいのか。   |
| 事務局  | 失礼しました。久米小学校ですね。今年度工事を行うという意味でもあるのですけれども、来年度から久米小学校ということで間違っていました、大変失礼しました。   |
| 部会長  | 皆さんの方から発言はありますか。  |
| 北谷委員 | 6ページ、北谷小学校・高城小学校の統合の関係で、交換するとか撤去するということに関してですが、先日高城小に行ったときに、玄関を出たところに植木の中に石碑みたいなものが立っているんですけど、ああいうものはどうされるんですか。北谷も石碑がありますが、そういうものを持っていくのか。いかないのであれば、高城のものも撤去するべきだと思うし、新しい学校の目標を書いた石碑を新たに設置するか検討をしていただきたいのですが。<br>玄関出たところに、畳ぐらいの大きさの石碑があるんです。  |
| 事務局  | あの石碑については、検討していませんでした。  |
| 事務局  | これは誰が設置されたかわかりますか。  |
| 高城委員 | 100周年の時に設置されてます。  |
| 事務局  | 記念碑ですね。現在のところそのままと考えておりましたが。  |
| 事務局  | 詳細を確認して考えたいと思います。   |
| 高城委員 | さっき気がつかなかったんですが、バスの4ページ。検討で良いと思うのですが、登校時は青い矢印がぐるっと回って配膳室の前のところで止まって、ここで子どもたちが降りるということだと思います。それでバックして、下校時はまた別途ということですよ。  |
| 事務局  | 降りる場所と乗る場所は同じです。  |
| 高城委員 | 降りる時の子ども達は、一斉に降りるんですが、乗る時はみんなが揃うまではどっかで待っていて、バス乗り場にきた子から来た子から乗っていくという感じですか。   |
| 事務局  | はい。   |
| 事務局  | 基本的には乗降場所は同じ所と考えています。   |
| 委員長  | 他ございませんか。   |
| 高城委員 | すみません。スクールバスがこの狭いところに入るような計画になっているんですけども、木を伐採するだけで、このままバスを強引に入れようとしておられるのでしょうか。<br>それと除雪ですね。除雪はどうされるのかというところ、ただ木を切るだけでは入れないので、除雪もどうされるのかいうところを教えてくださいませんか。保護者が大変な思いをして除雪をすることになるので、その辺も教えていただければと思うのですが。予算を関連付けられておられるのでしょうか。   |
| 事務局  | 木の伐採につきましては、入口右側にある、図で言いますと丸で囲ってあるのですが、ツツジのような低い木を伐採、目の高さぐらいまで切るようにと考えております。あと、ケヤキみたいな大きい木は、垂れ下がっているようなところの高い木は、  |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>枝を切るということで今考えております。</p> <p>ちょっとこの図の通りに木は生えていないのですが、4本のうちの2本、写真にあるように高い木があったと思いますが、高い木の方は枝を伐採するということで、ツツジの様な低い木は撤去するように学校と調整をしています。</p>   |
| 高城委員 | 除雪の件はどうですか。   |
| 事務局  | <p>除雪につきましては、小・中学校とも地域の協力をいただき、お世話になってるところもあります。引き続きご協力願いたいと思います。</p> <p>もちろん教職員の方も、同じような形で行っていきたいと考えています。</p>  |
| 高城委員 | まず木ですが、大きい木は切らないとバスは入らないと思います。  |
| 事務局  | 入るんですけど、見通しが悪いということなんですよ。見通しを良くするための対応ということです。  |
| 高城委員 | 木の枝がつかえますので、僕は毎年枝を切っているんです。バスの高さに木の高さがつかえるので。   |
| 事務局  | <p>バスに掛かるような木はさっき言いましたけど、切るように考えておりますので、今回、実際にシミュレーションで同じ大きさのバスが学校に入っていったらどうなるかテストをしたと聞いています。</p> <p>また今後、支障になるような木ですとか、そういったものは、伐採を考えたいと思います。</p>  |
| 高城委員 | <p>結局、枝が延びると保護者が奉仕作業で切らなきゃいけないんですよ。でもそういうことじゃ困るんです。バスに当たる当たらないというのは、ちょっと伸びればすぐ下がってくるし、雪が降れば降りてくるし、台風が来れば折れるし、折れたのも結局僕ら保護者がこうね、やらなきゃいけない。結局、保護者、地域なんですよ。</p> <p>これではこれから高齢化社会だったり、僕ら保護者の数も減ってくる中で、現実的ではないです。やっぱり。除雪にはちゃんと予算を付けるべきだし、高木を切ることも計画的に毎年予算をつけていただいて、きちっとスクールバスが入るように維持管理するのが、教育委員会の務めではないでしょうか。最低限の予算はないと。</p> <p>僕は毎年ここのプールのところの駐車場の雪をかいています。それをどう思われますか。僕らは納税して何十万、何百万納税して、さらに自分の機械の油を払って、こうやってしなきゃいけないっていうことに対して。僕は別に何とも思わないですよ。ただ、それでいいんですかって思うのです。誰もができるわけじゃないです。何でもかんでも保護者がやってくれるってことはまずないです。</p> <p>子どもたちの安全が第1なので、ここの木は全部切ったほうがいいです。絶対危ないです。子どもがピュッと出てきたら轢いてしまいます。</p> |
| 事務局  | <p>おっしゃってるお気持ちはとてもよくわかりますので。木は全部切ってもよければ、全部切ることは多分可能だと思いますので、そこはこれから詰めさせていただきたいと思えますし、除雪の予算は全くないわけではありません。足りるほどがついてるかと言われたら、そこまではできませんけど、幾らかは予算をつけてもらってます。この度の冬の時には、建設関係の方と合同で学校も除雪してもらおうということもできましたので、今後どういうふうに、保護者の方や地域の方の負担を少しでも減らしながら除雪するかということは考えていきたいと思えます。大変申し訳ありませんが。本当にありがとうございます。</p>   |
| 委員長  | <p>よろしいですか。他ございませんか。なければ次回ですけども、予定では10月末ですけども、ちょっと少し飛びまして、11月17日金曜日、19時この場でお願いをしたいんですけども。</p>   |
| 北谷委員 | とぶ理由というのはありますか。   |
| 委員長  | <p>順調に進んで余裕があるということと、この日は次の週からもう議会が始まるので。むしろ先ほど言ったように、新しい学校づくりについての議論が10月3日から始まりますけども、次回統合準備委員会までにもう1回ぐらいはできる時間的余裕ができましたので、かなり煮詰まったものを提案できる状態まで持って行って、次の11月17日の統合準備委員会で提案できるようなことにしたいと思えます。</p> <p>他、協議がありませんか。ではこれで終わります。ありがとうございました。</p>  |